

新型コロナウイルス感染拡大に便乗した悪質商法にご注意

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、悪質商法が横行することが予測されますので、ご注意ください。

【相談事例】

- ① 「新型コロナウイルス緊急救済措置として高齢者のいる世帯に現金を給付する。」という内容のメールが届き、口座番号等の個人情報を入力するように要求された。
- ③ 「新型コロナウイルスが水道水に混ざっているので除染します。」という内容の電話がかかってきた。
- ④ 注文した覚えのないマスクが自宅に届いた。

【市民の方へのアドバイス】

- 不審な電話やメールが届いても対応しないでください。
- 電話やメールで個人情報や口座番号、暗証番号を聞くことはありませんし、通帳やキャッシュカードを預かることもありません。
- 新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う事業者には耳を貸さないようにしましょう。

合志市消費生活センター

電話番号：096-248-5442

相談受付時間：10時～16時 月曜～金曜（祝日、年末年始を除く）

時間外の場合は、「188（消費者ホットライン）」をお願いいたします。